

財政援助団体等監査結果報告  
〔公益財団法人 神戸市産業振興財団〕

神戸市監査委員	谷	口	時	寛
同	吉	田	基	毅
同	む	らの	誠	一
同	藤	本	浩	二

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成27年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

## 1 監査の対象

公益財団法人神戸市産業振興財団（以下「財団」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成26年度執行の事務

## 2 監査の期間

平成27年8月19日～平成27年12月18日

## 3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

## 4 団体の概要

### (1) 設立の趣旨

財団は、神戸市における事業者の経営革新、人材育成、産学官連携、創業及び貿易などの促進等により、市内産業の基盤強化と振興を図り、もって神戸経済の発展に寄与することを目的として、平成4年3月に財団法人神戸市産業振興財団として設立され、平成23年4月に公益財団法人に移行した。

(2) 本市との関係

出捐

財団の基本財産は、6億3,605万円であり、本市は全額出捐している。

財政援助

ア 補助金

平成26年度は、中小企業等支援事業補助金として1億4,460万円、企業立地促進事業補助金として503万円を交付している。

公の施設の指定管理

ア 指定管理料

指定管理業務に係る指定管理料は第1表のとおりである。

なお、使用料及び入館料は、指定管理者が徴収した後本市に払い込んでいる。

第1表 指定管理料

(単位 金額：千円)

指 定 期 間	神戸市産業振興センター	神戸ファッション美術館
	平成25年度～平成28年度	平成26年度～平成29年度
指 定 管 理 料	157,581	246,532
(うち修繕費)	(4,806)	(5,143)

修繕費は施設の補修・小修繕に係るものであり、年度終了後精算している。  
神戸ファッション美術館の使用料、入館料その他本市の歳入となるものが見込額を下回ったため、財団からの収入補填額として2,300千円を指定管理料から減額している。

イ 指定管理者選定評価委員会による評価

指定管理の管理運営に対する評価は、学識経験者や公認会計士等の専門家等で構成される指定管理者選定評価委員会で毎年度評価され、その結果は本市のホームページで公表されている。

今回の監査対象となった指定管理者の管理運営に対する平成26年度の総合評価は5段階評価(AAA, AA, A, B, C)のうち、2施設ともに、A(提案内容の達成度や過去実績との比較を踏まえて、概ね良好な管理運営がなされている)となっている。神戸市産業振興センターの所見では、「満足度調査も踏まえて、さらなる利用者満足の向上に向けた努力や創意工夫を続けてほしい。」などとなっており、また神戸ファッション美術館では、「世の中の流行やニーズを踏まえ今までとは少し視点を変えたより魅力的な特別展・イベントの企画・開催により集客力の向上に取り組んでいただきたい。」などとなっている。

職員数

平成26年度末の職員数は40人であり、うち本市派遣職員は7人である。

### (3) 事業の概要

財団及び主な事業所の所在地は、第2表のとおりである。

第 2 表 財 団 等 の 所 在 地

事 業 所	所 在 地
財 団 ( 事 務 所 )	中央区東川崎町1丁目8番4号 神戸市産業振興センター6階
神 戸 フ ァ ッ シ ョ ン 美 術 館	東灘区向洋町中2丁目9番地の1

財団の事業の概要は以下のとおりであり、主な業務量の比較は、第3表のとおりである。

#### 公益目的事業

##### ア 中小企業等支援事業

###### (ア) 経営革新支援事業

中小企業の経営革新を支援するため、個別企業や団体等に対する専門家派遣を行い経営課題の解決を支援するとともに、経営分野の大学教授による「神戸経営戦略外来」を実施した。また、神戸を拠点に起業、新分野進出、新事業の展開に取り組む中小企業のビジネスプランの評価を行い、認定した企業を対象に事業化の総合支援を行う「K O B E ドリームキャッチプロジェクト」を実施した。

###### (イ) 販路開拓・拡大支援事業

神戸らしいお洒落で良質な商品を公募・選定し、インターネットショッピングモールや百貨店で展示販売会等を行い、新たな神戸ブランドの創出、販路拡大を支援する「神戸セレクション」を実施した。また、市内中小企業の受注拡大をはかるため、ビジネスマッチング等の発注案件開拓、大手企業社内での商談会等の開催を実施するとともに、航空機産業進出を目指す中小企業グループに対し、神戸航空機産業参入支援プロジェクトとして多角的な支援を行った。

###### (ウ) 創業支援事業

神戸市内の中小企業支援機関がチームを組み、開業に特化した支援を行う「神戸開業支援コンシェルジュ」において、コーディネーターによる相談・フォローアップを行うとともに、将来の神戸経済を担う企業家の育成・支援をはかるため、インキュベーション施設の提供を実施した。また、神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合に有限責任組合員として参画した。

###### (エ) 人材育成支援事業

全国的に通用する卓越した技術・技能者を認定する「神戸マイスター制度」、市内中小

製造業者と市立工業高校との連携によるインターンシップ等を行うものづくり担い手人材育成事業、「ものづくりセンター」「ものづくり職人大学」の運営等を実施した。

(オ) 産学官連携支援事業

機械金属加工関係の大手・中小企業の技術者を中心にした技術研究グループ「神戸生産技術研究会」、新たな事業展開や技術開発に意欲的な企業の経営者等、学識経験者及び行政が加わった「神戸産学官交流会」、市内の若手商業者を中心に、産・学・官のメンバーからなる「神戸商業経営研究会」において、見学会、講演会、セミナー等を実施した。

(カ) 情報化支援・情報提供事業

市内中小製造業で、優れた技術や製品づくりを行う企業を調査・発掘し、「神戸発・優れた技術」として認定するとともに、認定から10年を経た企業に更新認定審査を実施し、最新の技術情報を発信した。

(キ) 相談・セミナー・研修等の支援事業

市内中小企業者の多様な相談に対応するワンストップ相談、ソフトウェア研修及び中小企業大学校関西校との連携による研修を実施した。

イ 施設の管理運営

(ア) 神戸市産業振興センターの管理運営

市内産業振興をはかる拠点施設の第3期指定管理者(平成25~28年度)として、施設の利用促進をはかるとともに、顧客サービスの向上に努めた。

(イ) 神戸ファッション美術館の管理運営

ファッションに関する産業及び文化の拠点施設の第3期指定管理者(平成26~29年度)として、人材の育成、情報発信力の強化、集客力の向上という3つの視点を基に、展示事業、リソースセンター事業、貸館事業、「友の会」の運営、情報発信事業を実施した。

(ウ) 神戸ゆかりの美術館の管理運営

神戸ゆかりの美術館の管理運営を本市から受託し、神戸ファッション美術館と連携し、両美術館の来館者の増加に努めた。

収益事業等

産業振興センター内においてレストランと自動販売機の設置を行うとともに、神戸ファッション美術館内に自動販売機を設置し、施設利用者の利便性の向上をはかった。

第 3 表 業 務 量 の 比 較

項 目		平成26年度	平成25年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率 (%)	
*1 中 小 企 業 等 支 援 事 業						
経 営 革 新 支 援 事 業						
専 門 家 に よ る 支 援	派 遣 企 業 数	19件 (151回)	17件 (138回)	2件 (13回)	11.8 (9.4)	
	派 遣 団 体 数	4件 (28回)	6件 (50回)	2件 (22回)	33.3 (44.0)	
	経 営 戦 力 外 来 相 談 件 数		6件	8件	2件	25.0
K O B E ド リ ー ム キ ャ ッ チ プ ロ ジ ェ ク ト	認 定 件 数 ( 応 募 件 数 )	4件 (47件)	8件 (60件)	4件 (13件)	50.0 (21.7)	
販 路 開 拓 ・ 拡 大 支 援 事 業						
神 戸 セ レ ク シ ョ ン	選 定 件 数 ( 応 募 件 数 )	60件 (81件)	97件 (118件)	37件 (37件)	38.1 (31.4)	
発 注 案 件 開 拓	二 ー ズ 発 掘 件 数	655件	759件	104件	13.7	
( ビ ジ ネ ス マ ッ チ ン グ )	シ ー ズ 提 案 件 数	160件	158件	2件	1.3	
	商 談 件 数	109件	123件	14件	11.4	
	マ ッ チ ン グ 成 立 ・ 継 続 件 数	30件	49件	19件	38.8	
大 手 企 業 社 内 で の 商 談 会 等 の 開 催	販 路 開 拓 先 大 手 企 業 社 数	4社	3社	1社	33.3	
	参 加 中 小 企 業 社 数	延 べ 36社	延 べ 80社	44社	55.0	
	技 術 提 案 書 提 出 社 数	延 べ 37社	延 べ 33社	4社	12.1	
創 業 支 援 事 業						
神 戸 開 業 支 援 コ ン シ ェ ル ジ ュ	創 業 者 数	88名	56名	32名	57.1	
	K O B E 創 業 塾 受 講 者	74名	36名	38名	105.6	
	出 張 講 義 受 講 者	90名	130名	40名	30.8	
イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン 施 設 の 提 供 等						
創 業 準 備 オ フ ィ ス ( 13 ブ ー ス )	新 規 入 居 者 数 ( 卒 業 社 数 )	10社 (8社)	9社 (12社)	1社 (4社)	11.1 (33.3)	
ス モ ー ル オ フ ィ ス ( 16 室 )	新 規 入 居 者 数 ( 卒 業 社 数 )	16社 (7社)	8社 (12社)	8社 (5社)	100.0 (41.7)	
企 業 育 成 室 ( 10 室 )	新 規 入 居 者 数 ( 卒 業 社 数 )	1社 (4社)	5社 (3社)	4社 (1社)	80.0 (33.3)	
人 材 育 成 支 援 事 業						
神 戸 マ イ ス タ ー 制 度	認 定 者 数 ( 職 種 数 )	4名 (4職種)	1名 (1職種)	3名 (3職種)	300.0 (300.0)	
	累 計 認 定 者 数 ( 職 種 数 )	110名 (58職種)	106名 (57業種)	4名 (1職種)	3.8 (1.8)	
も の づ くり 担 い 手 人 材 育 成						
夏 季 イ ン タ ー ン シ ッ プ	参 加 者 数 ( 受 入 企 業 数 )	25名 (13社)	26名 (13社)	1名 (0社)	3.8 (-)	
企 業 実 習	参 加 者 数 ( 受 入 企 業 数 )	160名 (2社)	40名 (1社)	120名 (1社)	300.0 (100.0)	
も の づ くり 職 人 大 学	卒 業 生 数	22名	25名	3名	12.0	
産 学 官 連 携 支 援 事 業						
神 戸 生 産 技 術 研 究 会 会	開 催 回 数	10回	10回	0回	-	
神 戸 産 学 官 交 流 会 会	開 催 回 数	13回	12回	1回	8.3	
神 戸 商 業 経 営 研 究 会 会	開 催 回 数	4回	5回	1回	20.0	
情 報 化 支 援 ・ 情 報 提 供 事 業						
神 戸 発 ・ 優 れ た 技 術 の 認 定	新 規 認 定 社 数	2社	3社	1社	33.3	
	更 新 認 定 社 数	2社	13社	11社	84.6	
	年 度 末 認 定 社 数	100社	100社	0社	-	
相 談 ・ セ ミ ナ ー ・ 研 修 ・ 中 小 企 業 大 学 校 開 西 校 と の 連 携						
ソ フ ト ウ ェ ア 研 修	受 講 者 数 ( 講 座 数 )	1,571人 (163講座)	1,561人 (286講座)	10人 (123講座)	0.6 (43.0)	
中 小 企 業 大 学 校 開 西 校 神 戸 会 場	受 講 者 数	82名	122名	40名	32.8	
施 設 の 管 理 運 営						
*2 神 戸 市 産 業 振 興 セ ン タ ー						
会 議 室	利 用 日 数	268日	266日	2日	0.8	
	利 用 人 数	164,321人	162,619人	1,702人	1.0	
展 示 場	利 用 日 数	132日	121日	11日	9.1	
	利 用 人 数	31,300人	28,200人	3,100人	11.0	
ホ ー ル	利 用 日 数	212日	221日	9日	4.1	
	利 用 人 数	143,238人	154,671人	11,433人	7.4	
レ セ プ シ ョ ン ル ーム	利 用 日 数	180日	173日	7日	4.0	
	利 用 人 数	36,600人	36,590人	10人	0.0	
*2 神 戸 フ ァ ッ シ ョ ン 美 術 館						
展 示 室	運 営 日 数	280日	303日	23日	7.6	
	入 館 者 数	20,988人	22,361人	1,373人	6.1	
ラ イ ブ ラ リ ー ・ 資 料 室	運 営 日 数	308日	308日	0日	-	
	入 館 者 数	55,322人	56,040人	718人	1.3	
セ ミ ナ ー 室 ・ ギ ャ ラ リ ー 等	運 営 日 数	301日	308日	7日	2.3	
	入 館 者 数	45,148人	40,479人	4,669人	11.5	
オ ル ビ ス ホ ー ル	運 営 日 数	130日	152日	22日	14.5	
	入 館 者 数	22,153人	28,646人	6,493人	22.7	
神 戸 ゆ か り の 美 術 館	運 営 日 数	269日	283日	14日	4.9	
	入 館 者 数	16,544人	20,003人	3,459人	17.3	

\*1は補助事業 \*2は指定管理

## (4) 経営状況及び財政状態

財団の会計は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税込処理である。

## 経営状況

経営状況は、第4表のとおりである。

第4表 比較正味財産増減計算書

(単位 金額：千円 比率：%)

科 目	平成26年度		平成25年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
一 般 正 味 財 産 増 減 の 部						
【 経 常 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 収 益 ( a )	680,685	100.0	673,064	100.0	7,621	1.1
基 本 財 産 運 用 益	6,726	1.0	4,626	0.7	2,100	45.4
特 定 資 産 運 用 益	44	0.0	45	0.0	1	2.2
事 業 収 益	498,832	73.3	490,782	72.9	8,050	1.6
受 取 補 助 金	156,136	22.9	150,991	22.4	5,145	3.4
(うち本市からの補助金)	(149,638)	(22.0)	(137,698)	(20.5)	(11,940)	(8.7)
受 取 負 担 金	9,889	1.5	16,998	2.5	7,108	41.8
受 取 寄 附 金	5	0.0	5	0.0	1	20.0
雑 収 益	46	0.0	7	0.0	39	557.1
賞 与 引 当 金 戻 入 額	9,007	1.3	9,609	1.4	602	6.3
(2) 経 常 費 用 ( b )	680,055	100.0	673,686	100.0	6,369	0.9
事 業 費 用	622,096	91.5	623,853	92.6	1,757	0.3
管 理 費 用	57,958	8.5	49,833	7.4	8,125	16.3
評価損益等調整前当期経常増減額 ( A = a - b )	630	-	622	-	1,252	201.3
評 価 損 益 等 計 ( B )	411	-	284	-	128	45.1
特 定 資 産 評 価 損 益 等	411	-	-	-	411	皆減
投 資 有 価 証 券 評 価 損 益 等	-	-	284	-	284	皆増
当 期 経 常 増 減 額 ( C = A + B )	219	-	906	-	1,125	124.2
【 経 常 外 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 外 収 益 ( c )	-	-	-	-	-	-
(2) 経 常 外 費 用 ( d )	0	-	21	-	21	100.0
除 却 損 失	0	-	21	-	21	100.0
当 期 経 常 外 増 減 額 ( D = c - d )	0	-	21	-	21	100.0
税引前当期一般正味財産増減額 ( E = C + D )	219	-	927	-	1,146	123.6
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税 ( F )	122	-	122	-	0	0.0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 ( G = E - F )	97	-	1,049	-	1,146	109.2
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 ( H )	107,523	-	108,571	-	1,049	1.0
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 ( I = G + H )	107,620	-	107,523	-	97	0.1
指 定 正 味 財 産 増 減 の 部						
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 ( J )	5	-	5	-	1	20.0
基 本 財 産 運 用 益	6,726	-	4,626	-	2,100	45.4
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	6,731	-	4,632	-	2,099	45.3
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 ( K )	636,087	-	636,092	-	5	0.0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 ( L = J + K )	636,082	-	636,087	-	5	0.0
正 味 財 産 期 末 残 高 ( M = I + L )	743,702	-	743,609	-	92	0.0

財政状態

財政状態は、第5表のとおりである。

第5表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円 比率：%)

科 目	平成26年度末		平成25年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	988,420	100.0	963,987	100.0	24,433	2.5
流 動 資 産	276,985	28.0	256,186	26.6	20,799	8.1
(1) 現 金 預 金	265,271	26.8	239,269	24.8	26,003	10.9
(2) 未 収 金	8,305	0.8	15,310	1.6	7,004	45.7
(3) 棚 卸 商 品	479	0.0	546	0.1	66	12.1
(4) 前 払 費 用	2,929	0.3	1,062	0.1	1,867	175.8
固 定 資 産	711,435	72.0	707,801	73.4	3,634	0.5
(1) 基 本 財 産	636,055	64.4	636,055	66.0	0	0.0
投 資 有 価 証 券	523,490	53.0	622,700	64.6	99,210	15.9
定 期 預 金	112,565	11.4	13,354	1.4	99,210	742.9
(2) 特 定 資 産	75,152	7.6	66,626	6.9	8,526	12.8
什 器 備 品	27	0.0	32	0.0	5	15.6
退 職 給 付 引 当 資 産	70,166	7.1	66,594	6.9	3,572	5.4
フ ァ ン ド 出 資 金 資 産	2,988	0.3	-	-	2,988	皆増
普 通 預 金	1,970	0.2	-	-	1,970	皆増
(3) そ の 他 固 定 資 産	228	0.0	5,120	0.5	4,892	95.5
什 器 備 品	176	0.0	240	0.0	64	26.7
ソ フ ト ウ ェ ア	52	0.0	94	0.0	42	44.7
出 資 金	-	-	4,786	0.5	4,786	皆減
負 債 及 び 正 味 財 産	988,420	100.0	963,987	100.0	24,433	2.5
負 債	244,718	24.8	220,377	22.9	24,341	11.0
流 動 負 債	174,552	17.7	153,783	16.0	20,769	13.5
(1) 未 払 金	97,840	9.9	91,756	9.5	6,083	6.6
(2) 前 受 金	4,616	0.5	2,909	0.3	1,707	58.7
(3) 預 り 金	62,152	6.3	50,111	5.2	12,041	24.0
(4) 賞 与 引 当 金	9,944	1.0	9,007	0.9	937	10.4
固 定 負 債	70,166	7.1	66,594	6.9	3,572	5.4
(1) 退 職 給 付 引 当 金	70,166	7.1	66,594	6.9	3,572	5.4
正 味 財 産	743,702	75.2	743,609	77.1	92	0.0
指 定 正 味 財 産	636,082	64.4	636,087	66.0	5	0.0
(1) 寄 附 金	636,055	64.4	636,055	66.0	0	0.0
(2) 受 贈 什 器 備 品	27	0.0	32	0.0	5	15.6
(うち基本財産への充当額)	(636,055)	(64.4)	(636,055)	(66.0)	(0)	(0.0)
(うち特定資産への充当額)	(27)	(0.0)	(32)	(0.0)	(5)	(15.6)
一 般 正 味 財 産	107,620	10.9	107,523	11.2	97	0.1
(うち特定資産への充当額)	(4,959)	(0.5)	(-)	(-)	(4,959)	(皆増)

(5) 業務の適正を確保するための取組

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 90 条第 5 項に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を決定する理事会の義務はないが、業務の適正を確保するための取組状況は第 6 表のとおりである。

第 6 表 業務の適正を確保するための取組

項 目	主な取組	実施状況
法令及び定款の適合性	監事による監査	決算に関する監査を毎年 1 回実施 26年度決算は平成27年5月20日実施。
	内部監査の実施	自主監査年 1 回実施 相互監査年 1 回実施
	コンプライアンス研修の実施	全職員対象、年 1 回実施
	職員等からの公益通報の処理に関する指針	平成20年4月1日施行
	業務運営の透明化の推進及び公正な職務執行の確保に関する規程，同施行細則	平成19年4月1日施行
情報の保存及び管理	個人情報保護規程	平成10年4月1日施行
	情報セキュリティポリシー	平成21年12月1日施行
	文書取扱規程	平成4年4月1日施行
	情報セキュリティ研修の実施	全職員対象、年 1 回実施
損失の危険の管理	情報セキュリティポリシー	平成21年12月1日施行
	情報セキュリティ研修の実施	全職員対象、年 1 回実施
効 率 性	理事会の開催	原則年 2 回。 26年度は書面開催を含め、3 回開催。
	組織規程	平成4年4月1日施行
	会計規程	平成4年4月1日施行
	専決規程	平成4年4月1日施行



## 5 監査の結果

財団は設立以来、本市や関係支援機関と連携し、事業者の目線に立って、中小企業の経営革新、販路の開拓・拡大、創業及び人材育成の支援、産学官連携等を推進している。

財団の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について改善を要する事例があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

公益財団法人ひょうご産業活性化センターが、平成 28 年度以内に神戸市産業振興センターに移転することが発表された。本市所管局及び財団は、ひょうご産業活性化センターとともに、経営相談等の利用者サービスの向上等を図るとともに、神戸の地域特性を活かしながら、新たな起業・創業や中小企業・商業事業者等の競争力強化など産業の活性化にさらに取り組まれたい。

### (1) 経営に関する事項について（第 4 表参照）

平成 26 年度の経常収益は 6 億 8,068 万円、経常費用は 6 億 8,005 万円で、評価損益等調整前当期経常増減額 63 万円から評価損益等 41 万円を減じた当期経常増減額は 21 万円となっている。

経常収益は前年度に比べ 762 万円（1.1%）増加している。これは主として、神戸セレクション認定件数の減等により受取負担金が減少したものの、神戸市産業振興センター、神戸ファッション美術館の指定管理料の増等により事業収益が増加したこと、本市等からの受取補助金が増加したことによる。

経常費用は、光熱水費の増加等により前年度に比べ 636 万円（0.9%）増加している。経常収益の増加が経常費用の増加を上回っていることから、評価損益等調整前当期経常増減額は前年度に比べ 125 万円（201.3%）増加したが、評価損益等が前年度に比べ 12 万円（45.1%）減少した結果、当期経常増減額は前年度に比べ 112 万円（124.2%）増加している。

事業面では、中小企業の経営革新や販路の開拓・拡大、創業及び人材育成支援の事業を実施するなど、設立の目的に沿って運営がなされているものと認められた。

補助事業については各種中小企業等支援事業や、外国・外資系企業誘致活動を実施するなど、補助金の交付目的をおおむね達成しているものと認められた。

また、神戸市産業振興センター及び神戸ファッション美術館における指定管理については、条例、指定管理協定書に従っておおむね適正に管理運営されているものと認められた。

### (2) 財務に関する事項について（第 5 表参照）

平成 26 年度末の資産は 9 億 8,842 万円で、前年度末に比べ 2,443 万円（2.5%）増加しており、負債は 2 億 4,471 万円で、前年度末に比べ 2,434 万円（11.0%）増加している。正味財産は 7 億 4,370 万円で、前年度末とほぼ同額である。

なお、特定資産のうち、ファンド出資金資産は神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合への出資金であり、平成 25 年度はその他固定資産に計上されていた。また普通預金は同出資金の払い戻し分であり、平成 25 年度は流動資産及びその他固定資産に計上されていたものである。

### (3) 指摘事項

#### 会計に関する事務

##### ア 財務諸表の記載を適正に行うべきもの

公益法人会計基準では注記事項として、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益を記載するように要求しているが、市場価格と取得価額の差額を評価損益、帳簿価額に市場価格と取得価額の差額を加算した額を時価として、それぞれ記載している。

市場価格を時価、市場価格と帳簿価額の差額を評価損益として記載すべきである。

銘柄	(誤)注記に記載している内容		正しい記載	
	時価 (帳簿価額 + a)	評価損益(a) (市場価格 - 取得価額)	時価 (=市場価格)	評価損益 (市場価格 - 帳簿価額)
A債	30,212,700	213,000	30,207,000	207,300
B債	211,621,213	18,131,000	208,520,000	15,029,787

(銘柄)	(取得価額)	(帳簿価額)	(市場価格)
A債	29,994,000	29,999,700	30,207,000
B債	190,389,000	193,490,213	208,520,000

##### イ 特定資産についての会計規程を見直すべきもの

財団の会計規程では、固定資産のうち特定資産は、退職給付引当資産及び減価償却引当資産(基本財産以外の有形固定資産の減価償却に対応するもの)とされているが、貸借対照表の特定資産は、平成25年度は什器備品及び退職給付引当資産、平成26年度は什器備品、退職給付引当資産、ファンド出資金資産、普通預金となっており、会計規程と貸借対照表の間に齟齬が生じている。

会計規程を見直し会計処理をするべきである。

#### 財産管理に関する事務

財産管理については、本市では、タクシーチケットの管理をはじめ適正化に取り組み、平成22年度に環境局で発生した不適正経理事件を契機として、外部評価委員会からの提言も受け、備品の棚卸などの改善策を実現し、徹底してきた。しかし、財団においても、次のような事例がいまだにあることは、この教訓が活かされておらず大変遺憾である。管理監督責任を徹底されたい。

##### ア 備品管理を適正に行うべきもの

財団の会計規程では、備品(固定資産に属するものを除く)等を物品とし、出納員は、物品の受入れ、払出しのつど管理簿に記載しなければならない、とされているが、固定資産に属するもの以外の備品については管理簿等での管理を行っていなかった。

会計規程に則り、適正に備品管理すべきである。

#### (4) 意見

##### 創業支援事業における企業育成室の入居促進について

財団が創業支援事業として神戸市産業振興センター内で賃貸しているインキュベーション施設（創業準備オフィス 13 ブース：起業を準備する段階，スモールオフィス 16 室：起業し事業を始めた段階，企業育成室 10 室：事業化し成長を始めた段階）のうち，企業育成室の入居率は低い水準で推移している（平成 25 年度：卒業 3 社・新規入居 5 社，平成 26 年度：卒業 4 社・新規入居 1 社）（「第 3 表 業務量の比較」を参照）

入居率低迷の要因を分析し，市と連携して入居促進を図りたい。

##### 神戸ファッション美術館のピアノの活用について

神戸ファッション美術館では，オルビスホールにおいてピアノ（スタインウェイ）の有料貸出を行っており，平成 26 年度のピアノの貸出実績は，1 ステージ 9,500 円の使用料で 51 件であった。一方，神戸ファッション美術館の指定管理協定書における業務の基準では，指定管理者は年 1 回以上のピアノの点検を行うこととされており，平成 26 年度は保守点検経費として 111,240 円支出している。また，同点検において備品の交換，修理等が必要との指摘を受け，1,471,608 円の修理経費の見積が出されたほか，空調完備の専用庫での保管など，ピアノの維持管理には多額の経費を要する。

本市では，利用率向上のため，平成 27 年度より使用料を 1 ステージ 3,000 円に改定しているが，費用対効果の観点から，他施設への保管転換を含めピアノの活用方法を検討されたい。

##### 神戸ファッション美術館の利用促進，美術館の在り方についての検討について

神戸ファッション美術館では，平成 23 年度以降，展示室・ライブラリー・資料室等への入館者数は減少傾向にあり，オルビスホールやセミナー室等の貸館事業における稼働率も低迷している。（「第 3 表 業務量の比較」を参照）そのため，本市の収入となる入館料や使用料も，平成 26 年度は前年度より 655 万円（26%）減少している。

財団においては，企画展の充実等による入館者数増や，大学など学術機関との連携の強化拡充等による貸館事業の稼働率向上を図りたい。また，本市においても，管理運営方法や博物館との連携強化にとどまらず，六甲アイランドの活性化にあわせて，今後の美術館の在り方について検討されたい。

## 凡 例

- 1 文中で用いる金額は，原則として千円の位以下を省略し，万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は，原則として百円の位を四捨五入し，千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は，百分率で表示し，小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は，次のとおりである。
  - 「0」及び「0.0」 ----- 該当数値はあるが，単位未満のもの。  
対前年度増減額及び率の場合は，零を含む。
  - 「-」 ----- 該当数値なし，算出不能又は無意味のもの。
  - 「ほぼ皆増」 ----- 増加率が1,000%以上のもの。
  - 「ほぼ皆減」 ----- 減少率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。